

平成26年

第4回市議会定例会 報告第3号

専決処分の報告について

平成25年9月26日第3回市議会定例会において議決を得た函館アリーナ新築自家用発電その他設備工事について、工事請負変更契約を地方自治法第180条第1項の規定により、平成26年9月26日次のおり専決したので報告する。

平成26年12月2日提出

函館市長 工藤 壽 樹

1 変更前請負金額

307,650,000円

2 変更後請負金額

307,830,338円

3 請負人

梶原電気工業・協同電気通信・若狭電気・松橋電気・北日本産業
函館アリーナ新築自家用発電その他設備工事共同企業体

代表者 函館市西桔梗町825番地12

梶原電気工業株式会社

函館市桔梗2丁目10番12号

協同電気通信株式会社

函館市八幡町22番3号

株式会社若狭電気

函館市戸倉町20番12号

有限会社松橋電気

函館市昭和4丁目10番10号

有限会社北日本産業